

入札等参加停止業者一覧表

名称	所在地	入札等参加停止期間	入札等参加停止の理由
株式会社豊田住宅	東京都新宿区荒木町１９番地	令和８年９月１０日から 令和８年１０月９日まで (当該認定をした日から１か月)	荒川区入札等参加停止措置要綱第３条別表第２０号（信用失墜行為等）に該当するため。
有限会社工房舎	東京都国立市富士見台二丁目 ３１番地の１	令和８年９月１０日から 令和８年１０月９日まで (当該認定をした日から１か月)	荒川区入札等参加停止措置要綱第３条別表第２０号（信用失墜行為等）に該当するため。
日本郵便株式会社 東京支社	東京都江東区東陽五丁目２９番 ３０号 ニッテイビル東陽	令和８年９月１０日から 令和８年１０月９日まで (当該認定をした日から１か月)	荒川区入札等参加停止措置要綱第３条別表第２０号（信用失墜行為等）に該当するため。